

山形大学

# 蔵王協議会だより

YAMAGATA UNIVERSITY ZAO CONFERENCE

24  
2016



地域医療を見つめ  
愛され続ける病院をめざして。

voice え

Photo: 欠畑卒後臨床研修センター長と研修医

## 寄稿

山形大学医学部附属病院 病院長 根本 建二

### 関連病院から

山形県立河北病院 院長 多田 敏彦

## 特集

医療事故調査制度について

総合医学教育センター長 佐藤 慎哉

平成27年度活動報告

## 研修医の声

研修医 1年 阿久津 吉男

研修医 2年 邨野 浩義

## 指導医から

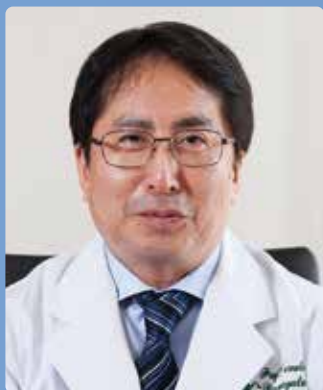
第二内科 阿部 靖彦

蔵王協議会会則

関連病院会加盟病院一覧

蔵王協議会役員一覧





## 病院長に就任して

山形大学医学部附属病院  
病院長 根本 建二

この度山形大学医学部附属病院病院長に就任いたしました根本です。専門はがんの放射線治療で、いままではがん臨床センター長として主にがん医療に携わってきました。この原稿を書いている時点で4ヶ月が経過しましたが、前々病院長の山下英俊先生、前病院長の久保田功先生の方向性を引き継ぎつつ、病院と山形、東北の医療の発展に努めたいと思います。

院内の体制については、建物の再整備も終わり、病院は見違える様に綺麗になりました。医療機器の整備に関しては、PETやIMRTなど最先端放射線機器に加え、手術関係の機器整備も着々と進行しており、手術ロボットダビンチやハイブリッド手術室、術中MRIなど、最先端の手術関連機器の整備も終わり、フル稼働で山形の医療の最後の砦としての機能維持に務めているところです。重粒子線治療施設の建屋の建設工事も来春鉄入れと迫ってきました。建物や医療機器に加え、医療提供体制の充実にも力を入れております。診療科の垣根を越え、がんの治療法を決定するがんセンター主催のキャンサートリートメントボードも8年目に入り、新潟大、弘前大に方式が拡大しています。今後は、このシステムをがん以外の分野にも拡大していくことが課題と認識し対応していきたいと考えています。病院の非常に重要な機能である、医学生の教育については、現在、国を挙げて米国の規準を満たすべく、体制の整備を進めております。背景にはいわゆる「2023年問題」、すなわち米国のECFMG (Educational Commission for Foreign Medical Graduates) が「2023年以降、国際基準の認証を受けていない医学部の卒業生にはECFMGの受験を認めない」ことを宣言したことがあります。間もなくその認証

を受ける予定ですが、臨床実習の長期化もその規準に合わせて実施されているもので、蔵王協議会関連の病院での実習協力がなくては成立しない案件です。協力をいただいている各病院の先生方には深く感謝申し上げます。広域連携実習が定着した結果、学生が広域実習でお世話になった病院を研修病院として選ぶ機会も増えています。山形では医師の育成は全県を挙げて行う！が定着できればと期待しています。

蔵王協議会を通じた各種調整機能の重要性もますます高まっています。昨年発足した医療事故調査制度の運用が始まっていますが、県内で中心的な役割を果たしているのは蔵王協議会です。内容によっては様々な専門的調査が必要になりますが、専門家を多く要する山形大学医学部附属病院としても積極的に関わっていく所存です。山形県の地域医療のあり方も、種々の要因から大きな視点での調整が必要になってくることが予想されています。特に、平成26年に成立した医療介護総合確保推進法により、都道府県が地域医療構想を策定し、医療需要と病床の必要量を推計し定めることになっています。それに基づき地域医療構想調整会議で調整が図られることになっていますが、蔵王協議会の様な、県全体、医療分野全体を包括し、議論だけでなく、ガバナンスにつながる様な組織があることで、調整が進めやすくなることが期待されます。本会の様に、山形県プラスアルファの広域かつ多職種の医療関係者が参加する、包括的組織の重要性は今後ますます高まることと思います。山形大学医学部附属病院としてもその役割を十分認識し、協力していく所存です。各位のご指導を賜れば幸いです。



## 蔵王協議会で「みんなでワッショイ」を 教えて戴きました

山形県立河北病院

院長 多田 敏彦

皆さん、こんにちは。今回山形大学蔵王協議会だよりに初めて寄稿させて頂きます。蔵王協議会には日本専門医機構の新専門医制度の動き、医療事故調査制度に関するご支援、ADR学術講演会、ADR実践講習、地域医療のあり方等いろいろな面でご指導を賜りかつお世話になっております。本当にありがとうございます。

私は院長に就任した2013年(平成25年)4月から蔵王協議会の会合に出席させて頂いて戴いておりますが、何度か協議会でのお話を伺い、問題があればオール山形で対応する大きな組織があることに感心しました。県行政・県医師会はもちろん県歯科医師会、県薬剤師会そして県看護協会と医療を造る仲間の方が勢揃いです。院長に就任したばかりの自分には大きな刺激でした。そしてそこで学びました。「そうか、できないことは仲間相談し、出来ることはしっかり行う」そのためには、「情報共有」と「仲間造りが大事なんだ」と気づきました。つまり、戦略的というか根源的というか、一番大事な気づきを頂戴した訳です。あれが足りない、これがほしい、と言うだけではなかなか前に進みません。「仲間造り」はそうした足りない部分を補いさらに補強できる可能性があるというヒントを与えてくださったのが蔵王協議会でした。

このヒントを戴いてだいぶ考えが楽になりました。西村山地域に今後どんな医療機能が必要でそのためにはどうすればいいのか、という観点でものを考える事ができるようになりました。実は平成23年6月に西村山地域の医療提供体制将来ビジョンというものが策定されました。平成35年辺りを見据えてのビジョンのようです。それによれば、「地域包括ケア医療やがん緩和医療などの分野」という文言がありました。私もこのビジョンを受けて、西村山地域の将来の疾病構造や人口構成を見積もり、必要な医療機能を自分達で見積もり、自分たちで説明できるようにしました。どのような医療機能を担うにせよ、困ったときに門を叩ける救急医療は絶対必要でしょう。そして大事なのは区分けだと気づきました。自分達で対応できる範囲で入院機能を具備し、対応できない場合は高次機能病院にお願いします。高次機能病院で急性期治療が安定したら河北で受けるようになります。そしてもうひとつの流れが緩和医療です。当面はがん緩和医療でそして次は非がん緩和にも対応しなくちゃと考えました。なにせ西村山地方は高齢者地域です。山形県の高齢化率は高いですが、県内でも高齢化率第一位と第二位の町が西村山地方にはあるのです。心不全、腎不全など〇〇不全は最終的には緩和医療だろうと考えています。それを具現化するのに2

年かけて建物を整備して、組織を造りました。そして2015年4月から新設急患室、病床数を100減らし急性期120床、包括ケア病棟40床、緩和ケア病棟20床を稼働させました。つまり現在2016年8月は新生河北病院が稼働して1年4ヶ月という時期です。各部門の各論はとても面白いのですが、それは別の機会にします。ここではご指導賜った「みんなでワッショイ」の3例をご紹介します。

### 1、広域臨床実習でワッショイ

院長に就任した2013年、手上げして山形大学医学部の実習生をお迎えしました。これは診療部はもちろん多くの職員のモチベーション向上に繋がりました。教育の一環として地域の病院が直接携わることが出来るのです。学外講師として臨床講義の時間を戴いておりますが、臨床講義と臨床実習では、教育する者と受ける者との距離感が違います。しかし、マンツーマン教育ではお互い滅入ってしまうでしょう。そこで担当診療科とは違う視点から問題解決にチャレンジして戴いてます。河北病院では実習期間中に必ず学生全員と院長とが懇談する場を設けています。約2時間弱のことで、時間を調整し、なんとか3年続けています。これはお食事する会などではありません。真面目な真剣な議論の場です。こちらも真剣に準備していますので学生諸君も真剣に議論に参加してくれます。討論テーマは、例えば日本の高齢化問題、高次機能病院と連携する地域医療とは、医師として必読論文の抄読などという高尚な議論展開から国家試験対策もどきやら発熱状態の動物へ解熱剤を使うことの問題など卑近な例も盛り込んでいます。学生諸君から毎回感想をお聞きしていますが、かなり良い感触です。例えば、手術室での実習では、選択科目は外科や整形外科でも麻酔科も一緒になって実習です。例えば、医局で外科系実習生がお昼ご飯中の時、内科の某先生が通りがかり声がけします。「〇〇君、今、救急外来で診察した意識障害の患者さんのCTとMRI画像診てみる？」答えは即イエスです。たまたま通りかかった私は何事かと一緒に後をついて行きます。事態を飲み込めない私を抜きに、なんとミニ症例検討会が沸騰しているではありませんか。このように、いろんな診療科の医師が一人の学生を取り囲んで、いろんな意見やもの見方を伝え、そして議論できる環境を地域の病院で提供しています。こういう状況を見ると嬉しくなります。これに新臨床研修医や後期研修医が続くような形に少しづつですが近づいている気がします。

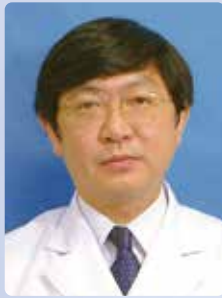
### 2、地域とワッショイ

病院のあり方を考察し、多機能病院として2015年4月から稼働しました。地域の方々に新生河北病院の果たす役割をお伝えしたくて地域に出前する講演会を行っています。3年間、1市4町で40回以上行いました。地区の公民館等に地区の方40から100名程度集まって戴き、近未来図つまり地域の高齢化、疾病構造それに伴い病院機能を変化させる必要と病院の使い方を何度も何度もお伝えしました。中味はともかくこうした動きをする過程で地区行政の方、区長さん方、婦人会の方と医療や介護や福祉は勿論、病院受診の仕方などいろいろなお話しができました。3年続けたら、地域に全町民が参加する「河北病院を支援する会」が結成されました。2015年10月の事です。お陰様で町民との距離が小さくなり、いろんな支援を戴いてます。こうなると大変です。地域住民から、「俺も私も何か手伝う」という声がバンバン上がります。例えば、病院周囲の清掃、花壇整備、院内ボランティアはもちろん病院南側に広大な菜園を整備して戴き、カボチャ・枝豆・とうもろこし・ネギ・ひょうたんなどを栽培育成中です。収穫時にはお裾分けを戴き、入院患者さんに楽しんで戴いてます。時には、職員もちゃっかり新鮮な取れたて野菜をごちそうになります。

### 3、三師会とワッショイ

西村山地区には三師会という集まりがあります。医師会、歯科医師会そして薬剤師会です。この集まりの中で、困った時を想定して歯科医師会、薬剤師会に相談しました。例えば、当院には常勤の歯科医師はいませんので入院中の口腔内の困り事や口腔ケア、突然決まった退院で退院時処方説明が不十分な時などに支援を戴いております。個人的ではなく組織的に、病院と歯科医師会、病院と薬剤師会というふうをお願いしています。西村山と北村山の歯科医師会にお願ひし、50施設の先生方にご協力戴き、病院に往診して戴いたり、手術前の口腔ケアをお願いしています。年々その回数が増加し非常に助かっております。

以上、「みんなでワッショイ」をキーワードに私どもの病院を俯瞰してみました。これからも蔵王協議会のご指導を頂戴しながら地域になくはならない機能を発揮して行くのが使命と心得、愚直に実直にそして誠実に医療を展開して参りたいと考えております。今後ともよろしくお願ひいたします。



## 医療事故調査制度

総合医学教育センター

センター長 佐藤 慎哉

医療事故調査制度が平成27年10月1日から動き出しました。この制度は、平成26年6月に公布された「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」により医療法の一部が改正され施行されました。医療法の「第3章 医療の安全の確保」に位置づけられており、医療の安全確保と医療事故の再発防止が目的です。

具体的には、「医療機関において、勤務する医療従事者が提供した医療に起因し、又は起因すると疑われる死亡又は死産であって、医療機関の管理者が、当該死亡又は死産を予期しなかったもの」を、医療事故と

して管理者が、医療事故調査・支援センター（一般社団法人 日本医療安全調査機構）に報告し、原因を明らかにするための院内調査を行い、その結果を、遺族及びセンターへ報告する制度です。センターは、医療機関が行った調査結果から情報の整理・分析を行い、医療事故の再発防止に関する普及啓発を行うとされています。更にセンターは、院内調査の後、医療機関又は遺族から調査依頼があった場合に調査を行う場合もあります。

医療機関が院内調査を

行うにあたり、専門家の派遣などの支援を行う団体は、「医療事故調査支援団体」と呼ばれ、医療法には「医学医術に関する学術団体その他の厚生労働大臣が定める団体」とされており、県医師会や大学病院、学会等で構成されています。



第1回山形県医療安全支援協議会終了後の記者会見  
(右から徳永顧問、嘉山会長、栗谷副会長)

## 山形県医療安全支援協議会

山形県に於いては、平成27年12月1日、「山形県医療安全支援協議会」を設立いたしました。この協議会の目的は「山形県内の医療機関で発生した医療法第6条の10第1項に規定する医療事故について、山形県医師会及び山形大学蔵王協議会が連携して医療事故調査に必要な支援を行うことにあります。その基本となるコンセプトは、①医師だけでなく、歯科医師、看護師、薬剤師などオール山形の医療人で協議会を設立し支援する、②公正な第三者として医療の安全を確保することにあります。協議会は、①県医師会が担当し24時間体制の受付窓口である初動体制対応委員会、②センターへの初期報告書の作成支援などを行う初期報告支援委員会、③自施設で解剖やAIを行うことが困難な施設への支援を行う画像・解剖支援委員会、④院内調査の外部委員の紹介などを行う調査委員会設立支援委員会、⑤院内調査についてのアドバイスや院内調査報告書の作成支

援を行う調査報告書作成支援委員会の5つの委員会で構成されています。8月末現在、数件の事例がセンターに報告され、院内調査が開始されています。

厚生労働省は平成28年6月24日、支援団体が情報共有などを行う「支援

団体等連絡協議会」を都道府県に設置するよう医療事故調査制度の改正を行いました。これには正に山形県医療安全支援協議会が該当し、山形は7か月も進んだ対応をしていたこととなります。

### 山形県医療安全支援協議会 組織図

#### 協議会

顧問：徳永 正朝（山形県医師会会長）  
 会長：嘉山 孝正（山形大学蔵王協議会会長）  
 副会長：栗谷 義樹（山形大学関連病院会会長）  
 副会長：中目 千之（山形県医師会副会長）  
 運営委員：阿彦 忠之（山形県健康福祉部医療統括監）  
 永田 秀昭（山形県歯科医師会会長）  
 井上 栄子（山形県看護協会会長）  
 服部 智彦（山形県薬剤師会会長）  
 山下 英俊（山形大学医学部長）  
 根本 建二（山形大学医学部附属病院院長）  
 佐藤 慎哉（山形大学医学部附属病院副院長）  
 後藤 敏和（山形県立中央病院院長）  
 平川 秀紀（山形市立病院済生館館長）  
 三科 武（鶴岡市立荘内病院院長）  
 八戸 茂美（山形県立新庄病院院長）  
 洪間 久（公立置賜総合病院院長）  
 渡邊 孝男（米沢市立病院院長）  
 濱崎 允（山形済生病院院長）  
 篠田 昭男（篠田総合病院院長）  
 仁科 盛之（三友堂病院院長）  
 山腰 俊昭（山形大学医学部事務部長）

#### 初動体制対応委員会

(委員長：中目 山形県医師会副会長)

#### 初期報告支援委員会

(委員長：佐藤 山形大学医学部附属病院副院長)

#### 画像・解剖支援委員会

(委員長：細矢 山形大学医学部教授)

#### 調査委員会設立支援委員会

(委員長：根本 山形大学医学部附属病院)

#### 調査報告書作成支援委員会

(委員長：嘉山 山形大学医学部参与)

### 1. 臨時総会

日時：平成27年10月20日（火）13：00～14:00

場所：山形大学医学部大講義室

記録：嘉山会長から、新たな専門医制度及び10月1日から開始された医療事故調査制度の概要について説明があった。

### 2. 臨時総会

日時：平成28年1月26日（火）16：00～17：00

場所：山形大学医学部大講義室

記録：嘉山会長から、新専門医制度に対応すべく蔵王協議会の研修部会内に新たに「専門研修小委員会」を設置、蔵王協議会会則及び部会規程の一部改正、関連病院会会則の一部改正について提案があり、審議の結果、原案どおり承認された。

### 3. 定例総会

日時：平成28年3月30日（水）16：00～17：30

場所：山形大学医学部大講義室

記録：

#### (1) 報告事項

- ①山形県における新専門医制度への対応について佐藤（慎）教授から、山形県内医療機関の新専門医制度に基づく基幹・連携施設への申請状況について報告があった。
- ②山形県医療安全支援協議会の活動状況について佐藤（慎）教授から、平成27年10月1日から開始された医療事故調査制度について、山形県医師会と山形大学蔵王協議会が連携して、新たに山形県医療安全支援協議会を設置した旨報告があった
- ③重粒子線がん治療装置に関する状況について根本教授から、重粒子線がん治療装置導入に関する進捗状況について報告があった。
- ④各部会からの報告について
  - ・研修部会について  
鈴木（匡）教授から、マッチングの状況について報告があった。
  - ・企画・広報部会について  
根本教授から、蔵王協議会だよりの発行等について報告があった。

#### (2) 意見交換

- ①今後の山形県内の医療提供体制について村上教授から、地域医療構想検討の今後の山形県内の医療提供体制について詳細なデータに基づき説明があった後、意見交換を行った。

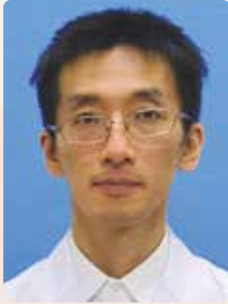
#### (3) 協議事項

- ①山形大学蔵王協議会会則の一部改正について嘉山会長から、蔵王協議会の事務局体制の変更に係る会則の一部改正について提案があり、審議の結果、原案どおり承認された。
- ②平成27年度山形大学蔵王協議会決算（案）について  
山腰事務局長から、平成27年度の決算（案）について説明があった後、加藤監事から本件について適正に処理されている旨会計監査報告があり、審議の結果、原案どおり承認された。
- ③平成28年度山形大学蔵王協議会予算（案）について  
山腰事務局長から、平成28年度の予算（案）について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。
- ④山形大学関連病院会会員の異動について栗谷関連病院会会長から、新たに8医療機関が関連病院会に加盟し、平成28年3月30日現在、89医療機関が加盟している旨説明があった。

その他：総会終了後、山形医学交流会館にて懇親会を開催した。



平成28年3月30日に開催した定例総会の様子



## 山形大学医学部附属病院での 研修をはじめて

山形大学医学部 研修医

阿久津 吉男

私が山形大学医学部附属病院で研修を始めて、早半年が経とうとしています。慌ただしくも充実した日々を振り返り、今強く思うのは大学病院を研修先として選んで本当に良かったということです。

大学病院はいうまでもなく教育の場でもあり、上級医の先生方は臨床医、研究者であると同時に教育者でもいらっしゃいます。教え導くことに自負と実績を持つ先生方は学生のみならず、我々研修医にも医師として必要な知識、経験をより深いレベルで積ませてくださいます。市中病院と比較されがちな手技に関しても率先して研修医に割り当てくださり、さらに志望科ではより高度な手技を丁寧な指導の下で経験させていただける環境は、私見ですが他と比べても遜色のないものだと考えます。

このようにして得た貴重な知識や経験は、大学病院に集った数多くの同期研修医と共有し、また研修 2 年目の先生方からアドバイスをいただくことでより深く自らのものとすることができます。研修医の人数が多いということは様々な志望科を志すものも多く、それぞれの視点からの意見や助言

を交換しあうことができるというのも大きなメリットです。また同期は気心の知れた仲間が多い為、自身の進路や研修の状況、時に思い悩んだ際の相談などを気軽にし、お互いを支え助け合える環境であることも地味ながら大切な点です。

研修に邁進する我々を、陰に日向に支えて下さる看護師、薬剤師などのコメディカルの方々、卒後臨床研修センター教員の先生方、卒後臨床研修センター職員の方々の存在も欠くべからざる大きな利点として挙げられます。医師としてまだまだ未熟な自分たちを暖かく見守り、時に手を差し伸べてくれる多くの方々のバックアップがあってこそ我々は研修に全力を注ぐことができます。

学生の方たちには、志望科がすでに決まりバリバリと志望科を目指して研鑽を積みたい方、まだ志望科が決まらずじっくりと多くの科を回り自分の適性を見極めたい方など様々な立場の方がいらっしゃると思います。そういった多様な要望にも応え得るプログラムを大学病院での研修では利用することができます。研修をするうえでこの上ないと思える大学病院という環境で、多くの後輩と切磋琢磨できる日を心待ちにしています。



## 研修先を決めるにあたって

山形大学医学部 研修医

邨野 浩義

山形大学医学部および蔵王協議会の皆様には、日頃より我々の臨床研修にご支援を賜りまして心より感謝申し上げます。

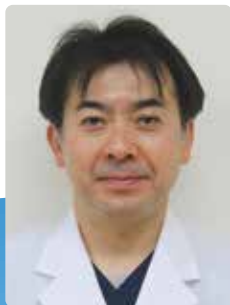
私からの研修医の〈声〉の項では、学生の皆様が初期臨床研修病院を選ぶにあたっての参考になることを祈りつつ所感を述べさせていただきます。

私が大学病院を選んだ一番の理由は、ここが教育施設であるという事です。医療に対する基礎的な知識の習得、学会や各種研究会への参加機会も多く、最新の情報を得る機会に恵まれています。また、実習でローテートしてくる学生に対して、一先輩として、指導・知識の共有を繰り返す機会も多く、我々若い医師にとっては医療の質を向上する良い環境であると考えます。目の前の患者に尽くすことは当然として、将来の医療を担う仲間を育てること、共に成長してゆくことはとても素晴らしいことです。より良い医療環境は最終的に患者へと還元されてゆきます。この文章に目を通してくださった皆様、一緒に頑張っていきましょう！

もちろん、市中病院と比較した経験症例数不足への不安を抱かれている方も多くいらっしゃると思います。私が担当した平日の夜間救急当直を例に

とると、患者数が30人を超える日はほとんどありませんでした。しかし、これはあくまでも私の考えではありますが、個々の患者を丁寧に問診することが出来る、いわゆる臨床推論に基づいた医療を実践する場合、この程度の症例数が適当なのではないでしょうか。結果として私も身体診察・検査の組み立て方など多くのことを学ばせて頂きました。この人数を少ないと感じるようになり、“更に経験を積みたいな”と考え始めた頃には、たすき掛け制度を利用して市中病院での研修を追加すればよいのです。そのようにして多くの先輩方が大学で基礎を学び、研鑽のため市中病院へ赴いています。

大学・市中それぞれの病院の良さは皆様の方がよくご存知かと思います。正直なところ、どこで研修のスタートを切るかは大きな問題ではないのかも知れません。繰り返しになりますが、私の場合は上級医から医療の基礎を学び、同期と議論し、学生に教育し（自己満足ですが）、とても有意義な1年半を送ることが出来ました。残り半年そして後期研修は、各病院を行き来しながら、医師として、学生の皆様の先輩として成長してゆけるよう努力して参ります。



第二内科  
阿部 靖彦

初心を忘れずにチーム医療の意識と実践を

消化器内科は腹腔内臓器の大部分を占める消化器官の診断および内科的治療を担う科です。食道から大腸までの長い消化管と肝胆膵の実質臓器を対象としており、極めて広い領域をカバーしています。患者数も非常に多い診療科です。消化器内科の中核は形態学であり、病変を見つけ、両悪性を判断し、内視鏡あるいは経皮的な手技を駆使して病変の除去、障害の修復を行うという明快さがあります。外科に近い内科とも言えると思います。

さて、当院の第二内科は消化器内科単科の講座ですが、領域が広いため、主に肝臓、胆膵、消化管の3つの分野（チーム）に分かれて、仕事をしています。チーム内では数名の医師でよく相談しあいながら治療方針を決めていきます。スタンドプレーは禁物です。現場の看護師、患者さんが混乱するものになるからです。一方、各チームには分かれています。消化器官としては相互に関連しあっており、各領域の連携が不可欠です。必要に応じて他科へのコンサルトする能力も求められます。研修医の先生には、まず周囲の医師とうまくコミュニケーションをとる力を身につけてほしいと思います。

それから、医師達のチームだけでなく、もっと大きな「チーム医療」ということを意識して仕事をしてほしいと思います。患者さんの立場に立つのはもちろんですが、医療はチームで成り立っています。医者だけでは医療が成立しません。看護師さん、検査技師さん、助手さん、事務職の方々などがいてはじめて、患者さんが満足できるいい医療が提供されています。仕事に慣れてくると自信もでてくるためか、メディカルスタッフに横柄な態度をとっている（ようにみえてしまう？）研修医の先生を時折みかけます。ぜひ、初心を忘れずに、周囲のメディカルスタッフに優しく、協力的で、みな気持ちよく仕事ができる、そんな医師になってほしいと思います。そして、頼られる医師になってください。

最後に、大学病院は様々な領域の専門家が集まり、最新の医療設備とそれを使える技術力が高い先生が数多くいます。自分のやる気次第では、非常に有意義な研修をすることができる環境ではないかと思います。第二内科でもよりよい研修ができるように医局全体で学生・研修医をサポートしていきたいと考えていますので、研修に関することでお何かあったら遠慮なく声をかけてください。



## 山形大学蔵王協議会会則

- (名称)  
第1条 本会を山形大学蔵王協議会と称する。
- (目的)  
第2条 本会は、会員相互の緊密な連携と協力により山形大学並びに関連医療施設の医学・医療の充実と発展を図り、人材養成と地域医療の向上に寄与することを目的とする。
- (事業)  
第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。  
(1)卒後臨床研修体制の整備等に関すること。  
(2)関連医療施設との連携に関すること。  
(3)山形大学地域医療医師適正配置委員会との連携に関すること。  
(4)地域の医師の適切な配置に関すること。  
(5)医療事故調査制度への対応に関すること。  
(6)その他、前条の目的を達成するために必要な事業
- (会員)  
第4条 本会の会員は、山形大学医学部教授会、山形大学関連病院会及び山形大学医学部教員会の構成員並びに山形県健康福祉部、山形県医師会、山形県歯科医師会、山形県看護協会及び山形県薬剤師会の代表より成る。
- (事務局)  
第5条 本会の事務局を山形大学医学部総務課内に置く。  
2 事務局は、事業の円滑な実施に必要な事務及び会計に関する事務を行う。
- (役員)  
第6条 本会に次の役員を置く。  
(1)会長 1人  
(2)副会長 若干人  
(3)顧問 5人  
(4)運営委員 若干人  
(5)監事 2人  
(6)事務局代表 1人  
(職務・選任)
- 第7条 会長は会を代表し、会務を総理する。副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時は、その職務を代行する。会長及び副会長は、前条第3号から第7号までの役員及び第10条の委員を選任する。
- 2 会長は山形大学医学部長が指名する者、副会長は会長が指名する者がその任に就く。ただし、山形大学医学部長が会長の任に就かない場合は、副会長の任に就くこととする。
- 3 顧問は、山形県健康福祉部代表1人、山形県医師会代表1人、山形県歯科医師会代表1人、山形県看護協会代表1人及び山形県薬剤師会代表1人とする。
- 4 運営委員は、医学部教授会構成員3人、関連病院会構成員3人とし、医学部教員会会長を加える。  
なお、その他会長が必要と認めたる者を加えることができる。
- 5 監事は、医学部教授会構成員1人、関連病院会構成員1人とする。
- 6 事務局代表は、原則として医学部事務部長とする。
- (任期)  
第8条 役員は任期は1年とし、再任を妨げない。
- (運営委員会)  
第9条 本会の運営等を円滑に行うため、運営委員会を置く。運営委員会は、第6条の役員と次条の各部会の部長3人によって構成する。
- 2 運営委員会は、総会議案の協議、部会への事業の委任、調整等をはじめの実質的な運営に当たる。急を要する事項については総会に代わって協議処理できるものとする。
- (部会)  
第10条 本会の目的達成のため次の部会を置く。  
(1)関連医療施設部会  
(2)研修部会  
(3)企画・広報部会  
2 各部会の委員は、会長が副会長と合議の上、指名するものとする。  
3 各部会の部長及び副部長は委員の互選によって選出する。  
4 各部会の部長、副部長及び委員の任期は1年

- とし、再任を妨げない。
- 5 委員の構成については別に定める。  
(総会)  
第11条 総会は原則として年1回会長が招集する。会長はほかに必要ある場合、運営委員会に諮り臨時の総会を招集することができる。
- 2 総会は、第4条の会員の出席により成立し、本会の目的を達成するための協議機関とする。
- 3 総会の議題は運営委員会で協議し、総会前に会員に通知する。
- 4 総会の議長は、会長をもって充てる。  
(会計)  
第12条 本会の運営に必要な経費は、会費及びその他の収入をもってこれに当てる。  
2 会費については別に定める。  
3 運営委員会は、年度毎の予算決算について総会に報告し承認を受けるものとする。  
(会則の変更)  
第13条 会則の変更は、運営委員会の議を経た後、総会出席者の過半数の賛成を得て行うものとする。
- 附則  
この会則は、平成14年8月8日から施行する。
- 附則  
この改正会則は、平成15年3月29日から施行する。
- 附則  
この改正会則は、平成17年7月20日から施行する。
- 附則  
この改正会則は、平成18年12月5日から施行する。
- 附則  
この改正会則は、平成22年4月1日から施行する。
- 附則  
この改正会則は、平成24年11月1日から施行する。
- 附則  
この改正会則は、平成24年12月7日から施行する。
- 附則  
この改正会則は、平成28年1月26日から施行する。
- 附則  
この改正会則は、平成28年3月30日から施行する。

## 山形大学蔵王協議会 部会規程

- (趣旨)  
第1条 山形大学蔵王協議会会則第10条第5項の規定に基づき、部会の構成を定める。  
2 会長が必要と認めるときは、構成以外の者を委員に加えることができる。  
(関連医療施設部会)  
第2条 関連医療施設部会は、山形大学と関連医療施設との連携について協議し、次の委員をもって構成する。  
(1)医学部教授会構成員 3人  
(2)関連病院会構成員 3人  
(3)医学部教員会構成員 1人  
(4)初期研修医 2人  
(研修部会)  
第3条 研修部会は、卒前教育、初期臨床研修から専門研修までの研修体制等について協議し、次の委員をもって構成する。  
(1)医学部教授会構成員 3人  
(2)関連病院会構成員 4人  
(3)医学部教員会構成員 1人  
(4)医学部学生 5人  
(企画・広報部会)  
第4条 企画・広報部会は、山形大学蔵王協議会が実施する事業の企画、広報等について協議し、次の委員をもって構成する。  
(1)医学部教授会構成員 3人  
(2)関連病院会構成員 3人  
(3)医学部教員会構成員 1人  
(4)初期研修医 2人  
(5)医学部学生 3人  
(小委員会)  
第5条 会長が必要と認めるときは、部会の下に小委員会を設けることができる。  
2 小委員会の委員は、会長が指名するものとする。  
3 小委員会の委員長及び副委員長は会長が指名するものとする。  
4 小委員会の委員長、副委員長及び委員の任期は1年とし、再任を妨げない。
- 附則

- この会則は、平成14年8月8日から施行する。
- 附則  
この改正会則は、平成15年3月29日から施行する。
- 附則  
この改正会則は、平成21年3月17日から施行する。
- 附則  
この改正会則は、平成28年1月26日から施行する。

## 山形大学蔵王協議会 会費規程

- 第1条 山形大学蔵王協議会会則第12条第2項の規定に基づき、各構成員の年会費を次のとおり定める。  
(1)山形大学医学部教授会 100,000円  
(2)関連病院会 17,500円に  
加盟病院数を乗じた額  
(3)山形大学医学部教員会 200,000円
- 附則  
この会則は、平成14年8月8日から施行する。

## 山形大学関連病院会会則

- (構成・名称)  
第1条 本会は、山形大学に関連する医療施設を会員として構成し、山形大学関連病院会と称する。
- (目的)  
第2条 本会は、会員相互の親睦、研修を図るとともに、山形大学蔵王協議会と密接な連携を取りながら卒後臨床研修及び地域医療の充実に寄与することを目的とする。
- 2 本会は、山形大学蔵王協議会に加盟するものとする。
- 第3条 本会会員は、前条の目的に賛同に入会した者とする。
- (入会)  
第4条 会員になろうとする者は、所定事項を記入した入会申込書(別紙様式1)を会長に提出し、会長の承認を受けなければならない。
- (事務所)  
第5条 本会は、事務所を山形大学蔵王協議会事務局内に置く。
- (役員)  
第6条 本会に次の役員を置く。  
(1)会長 1人  
(2)副会長 1又は2人  
(3)評議員 若干人  
(4)監事 2人  
2 会長は、総会で会員の中から選出する。  
3 副会長及び評議員は、会員の中から会長が委嘱する。  
4 監事は、総会で選出する。  
5 役員は任期は2年とし、再任を妨げない。
- (総会)  
第7条 総会は、定例総会及び臨時総会とする。  
2 定例総会は、年1回会長が招集する。  
3 臨時総会は、必要に応じて会長が招集する。
- (経費)  
第8条 本会の運営に要する経費は、会費及びその他の収入をもって充てる。  
2 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。
- (退会)  
第9条 会員が退会しようとするときは、理由を付し退会届(別紙様式2)を会長に提出しなければならない。  
2 本会則を遵守しないとき又は山形大学関連病院会並びに山形大学蔵王協議会の名誉を毀損する行為があったときは、役員全員の合意に基づき、当該会員を退会させることができる。  
3 会員の退会にあたり本会に既に納入した会費は、理由の如何を問わず返還しない。
- 附則  
この会則は、平成14年8月8日から施行する。
- 附則  
この会則は、平成19年3月8日から施行する。
- 附則  
この会則は、平成28年1月26日から施行する。

## 山形大学関連病院会加盟病院一覧

No.	病院名	病院長名
国立	1 国立病院機構山形病院	熱海 裕之
	2 国立病院機構米沢病院	飛田 宗重
県立	3 山形県立河北病院	多田 敏彦
	4 山形県立こども医療療育センター	井田 英雄
	5 山形県立新庄病院	八戸 茂美
	6 山形県立こころの医療センター	神田 秀人
	7 山形県立中央病院	後藤 敏和
市立	8 寒河江市立病院	後藤 康夫
	9 鶴岡市立荘内病院	三科 武
	10 天童市民病院	木村 青史
	11 山形市立病院済生館	平川 秀紀
	12 米沢市立病院	渡邊 孝男
	13 酒田市立八幡病院	土井 和博
	14 尾花沢市中央診療所	本間 直之
	15 鶴岡市立湯田川温泉リハビリテーション病院	武田 憲夫
町立	16 朝日町立病院	小林 達
	17 小国町立病院	阿部 吉弘
	18 町立金山診療所	山科 明夫
	19 白鷹町立病院	高橋 一二三
	20 公立高島病院	泉谷 健
	21 西川町立病院	須貝 昌博
	22 町立真室川病院	室岡 久爾夫
	23 最上町立最上病院	佐藤 俊浩
公立	24 公立置賜総合病院	渋間 久
	25 公立置賜南陽病院	原田 正夫
	26 公立置賜長井病院	齋藤 秀樹
	27 北村山公立病院	大塚 茂
県内医療機関	28 日本海総合病院	島貫 隆夫
	29 酒田医療センター	鈴木 晃
	30 医療法人社団斗南会 秋野病院	伊藤 正尚
	31 尾花沢病院	渋谷 磯夫
	32 小原病院	小原 正久
	33 小白川至誠堂病院	大江 正敏
	34 公徳会 佐藤病院	沼田 由紀夫
	35 三友堂病院	仁科 盛之
	36 三友堂リハビリテーションセンター	穂坂 雅之
	37 至誠堂総合病院	高橋 敬治
	38 篠田総合病院	篠田 昭男
	39 新庄明和病院	田所 稔
	40 千歳篠田病院	吉田 邦夫
	41 天童温泉篠田病院	大田 政廣
	42 鶴岡協立病院	堀内 隆三
	43 東北中央病院	田中 靖久
	44 上山病院	江口 拓也

No.	病院名	病院長名
県内医療機関	45 山形さくら町病院	広瀬 公聖
	46 医療法人 舟山病院	鬼満 圭一
	47 みゆき会病院	加藤 修一
	48 山形済生病院	濱崎 允
	49 山形厚生病院	大原 義朗
	50 矢吹病院	矢吹 清隆
	51 横山病院	横山 幸生
	52 丹心会 吉岡病院	吉岡 信弥
	53 社会医療法人公徳会 若宮病院	栗田 正武
	54 明石医院	伊藤 義彦
	55 大島医院	安達 真人
	56 原田香曾我部医院	香曾我部 謙志
	57 医療法人霞晴堂 白田医院	白田 一誠
	58 長岡医院	長岡 迪生
	59 南陽鈴木内科医院	鈴木 哲治
	60 光仁会 山形クリニック	鈴木 庸夫
	61 吉川記念病院	吉川 順
	62 庄内余目病院	寺田 康
	63 医療法人徳洲会 新庄徳洲会病院	笹壁 弘嗣
	64 (医)伍光会 北村山在宅診療所	肌附 英幸
	65 花楸やすらぎクリニック	三條 篤史
	66 産婦人科 小児科 三井病院	三井 卓弥
	67 医療法人 宮原病院	長島 早苗
	68 庄内医療生協 鶴岡協立リハビリテーション病院	茂木 紹良
	69 医療法人健友会 本間病院	菅原 保
	70 医療法人社団慈心会 井出眼科病院	柴 智子
	71 医療法人社団明山会 山形ロイヤル病院	藤原 直樹
	県外医療機関	72 岩手県立千厩病院
73 石巻赤十字病院		金田 巖
74 泉整形外科病院		根本 忠信
75 地域医療機能推進機構 仙台病院		田熊 淑男
76 徳洲会仙台徳洲会病院		佐野 憲
77 みやぎ県南中核病院		内藤 広郎
78 青空会 大町病院		猪又 義光
79 太田西ノ内病院		新保 卓郎
80 呉羽総合病院		緑川 靖彦
81 坪井病院		原田 秀司
82 鳴瀬病院		鳴瀬 淑
83 枳記念病院		太田 守
84 埼玉県立循環器・呼吸器病センター		星 永進
85 木戸病院		津田 隆志
86 立川総合病院		岡部 正明
87 寿泉堂総合病院		金澤 正晴
88 岩手県立遠野病院		郷右近 祐治

## 山形大学蔵王協議会役員一覧

役職名	教授会	関連病院会	教室員会
会長	医学部参与 嘉山 孝正		
副会長	医学部長 山下 英俊 附属病院長 根本 建二	日本海総合 栗谷 義樹	
顧問	山形県医師会会長 徳永 正毅 山形県健康福祉部医療統括監 阿彦 忠之	山形県歯科医師会会長 永田 秀昭 山形県看護協会会長 井上 栄子 山形県薬剤師会会長 東海林 徹	
運営委員	放射線診断科 細矢 貴亮 第一外科 木村 理 皮膚科 鈴木 民夫	県立河北 多田 敏彦 日本海総合 栗谷 義樹 米沢市立 渡邊 孝男	会長 今田 恒夫
監事	第三内科 加藤 丈夫	東北中央 田中 靖久	
事務局代表		事務部長 山腰 俊昭	

部会名	教授会	関連病院会	教室員会	その他の機関
関連医療施設部会	◎第一内科 久保田 功 ◎第二外科 貞弘 光章 ◎医歯薬学 村上 正泰	○日本海総合 栗谷 義樹 県立中央 後藤 敏和 済生館 平川 秀紀 山形済生 濱崎 允 県立河北 多田 敏彦 小国町立 阿部 吉弘 最上町立 佐藤 俊浩 置賜総合 渋間 久	管理運営部長 牧野 直彦	山形県健康福祉部長 医療統括監 阿彦 忠之 山形県病院事業管理者 新澤 陽英 (初期研修医) 伊藤 英 小笠原 理希
	◎高次医療機能 総合医学 連携センター ◎第二内科 鈴木 匡子 ◎麻酔科 佐藤 慎哉 ◎形成外科 上野 義之 飯野 光喜	○国病山形 熱海 裕之 県立新庄 八戸 茂美 市立荘内 三科 武 三友堂 仁科 盛之	教育問題部長 橋本 淳一	(平成23年入) 大黒 顕佑 岩田 健一 鈴木 崇宏 鈴木 李理 松枝 伶
企画・広報部会	◎放射線科 根本 建二 ◎耳鼻科 欠畑 誠治 ◎麻酔科 川前 金幸	○国病米沢 飛田 宗重 篠田総合 篠田 昭男 市立八幡 土井 和博	広報部長 未定	(初期研修医) 伊藤 理希 小笠原 理希 (平成23年入) 大黒 顕佑 岩田 健一 鈴木 崇宏

(注:◎印は部長,○印は副部長)